

堺市上下水道事業経営戦略(案)についてのご意見の要旨と本市の考え方

	ご意見の要旨	市の考え方
	○政策 02 施策 02 「浸水対策の推進」に関するご意見	
1	<p>令和 4 年 9 月に、一時間あたり 100mm を越えるゲリラ豪雨による局所的被害が発生した。</p> <p>今後同様の事例が多発するリスクがあると思われるが、現状の雨水対策は十二分とは思えず不安が残る。現状の施設能力にも限界があるため、昨年の被害を踏まえ、事業経営上のリスクをどのように考えておられるか、見解を示して欲しい。</p> <p>浸水対策について、長期的に従来の方針を維持できるよう、十分に備えて頂きたい。</p>	<p>令和 4 年 9 月の大雨は、時間降雨約 99mm を記録し、本市の既往最大降雨を更新するものであり堺市全域で多くの浸水被害が発生しました。</p> <p>このような大雨による内水氾濫において、被害の最小化を図り、市民の生命と財産を守るため、「政策 02 施策 02 雨水整備の推進」、「政策 02 施策 04 自助共助の啓発」に示す通り浸水対策を推進します。</p> <p>ハード対策では、新たな浸水危険解消重点地区である 13 地区に対し雨水整備を進め、浸水被害が生じた地区については、浸水地区の実態に応じた対策を実施します。また、9 月の大雨のような施設計画を超える降雨を踏まえ、気候変動を考慮した計画への見直しを進めます。</p> <p>ソフト対策では、激甚化する降雨に備えた啓発を一層進めるため、1000 年を超える確率の降雨（想定最大規模降雨）を想定した内水ハザードマップの更新を進めます。</p> <p>これらの取組は、堺市上下水道事業経営戦略としてとりまとめており、この計画に基づき事業を着実に推進します。</p>